

ご挨拶



平成22年4月に市政運営の負託を受けて以来、4期16年が過ぎました。これからの4年間は、市民の皆様が、これからも健康で穏やかに安全で安心して暮らせるまちづくりと、これまで取り組んでまいりました施策の充実と更なる発展を進め、「人と地域が輝く未来へ健幸都市こうし」の実現を目指して、これからも大きな希望と意欲をもって挑む所存でございます。今後ともご支援ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

人と地域が輝く未来へ
～健幸都市こうし～
の実現を目指して
合志市長 荒木義行

重点的5つの実行施策

渋滞対策を国・県と連携し、より推進します

サイエンスパークの誘致と農地の保全を図ります

計画的な都市整備を行い、持続可能なまちづくりを行います

高齢者も住みやすく、子どもや若者も楽しめるまちづくりを目指します

財政基盤の一層の強化を推進します



荒木市長が語る
企業版ふるさと納税への思い



合志市プロモーションビデオ
(市公式Youtubeチャンネル)

合志市 ってこんな町！

住みよさランキングで

2年連続九州1位※の実績あり！

合志市は、熊本県の北東部に位置する人口6.5万人のまち。

空港や熊本市街地へのアクセスも快適で、住みよさランキングでも全国上位に毎年名を連ねます。

市内のすべての人が健康に安心して暮らせる「健幸都市こうし」の実現に向けて、子育て支援や環境づくりなど様々な取り組みを行っています。

※東洋経済新報社（令和2年）



合志マンガミュージアム



平成29年にオープンした熊本のマンガを自由に読めるミュージアム！選り抜かれた約2万冊の漫画が読み放題です。

熊本県農業公園 カントリーパーク



「学習」「遊び」「開放感」の3つの視点で農業の理解を深める施設。合志市のシンボルであり、農業の情報発信基地です。

竹迫観音祭



鎌倉時代に起源を持つ、県内で最も早い夏祭り。木製の台車に乗せた太鼓を、若衆が叩きながら町中を曳き回します。

お問い合わせ先

合志市 市長公室 秘書政策課

〒861-1195
熊本県合志市竹迫2140
TEL096-248-1028(直通)
E-mail: seisaku@city.koshi.lg.jp
URL: <https://www.city.koshi.lg.jp/list01021.html>



本市の企業版
ふるさと納税について

合志市に企業版ふるさと納税ができることをご存じでしたか!?

人と地域が輝く未来へ

健幸都市こうし



特産品 スイカ



市の花 カスミソウ



合志市西合志図書館天文台



竹迫城跡公園



ユーバレス升天



まちづくりの基本方針

将来都市像の実現のため6つの政策（基本方針）を設定し、それぞれの健幸が十分に機能し向上するよう取り組みを進めています。

1. 自治の健幸

2. 福祉の健幸

3. 教育の健幸

4. 生活環境の健幸

5. 都市基盤の健幸

6. 産業の健幸

手掛けるプロジェクト紹介

①付加価値創出型の地域産業をつくる

「合志市クリエイター塾」

地域の魅力発信を行う「市民クリエイター」の輩出を目的に育成、卒業生が述べ1,500人越えの実績



②合志市への人の流れをつくる

「“動物との共生”

“癒し”の里こうし」

合志市発の地方創生モデルとして、健康寿命の延伸、メンタルヘルスによる経済損失の解消、農福連携による地域雇用創出や地域発展に寄与する仕組みを構想



③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「合志市こども計画」

子育て世代の転入が多いからこそ、令和6年4月に「こども部」を設立、将来の働く場となりうる企業の誘致等を実施



④魅力的な地域をつくる

「ウエルネスシティこうし」

市民が健康で幸福な地域生活を過ごす目的として、企業と連携し様々な体験型の健康イベントを実施



こちらでご紹介しているのは事業のほんの一例です。もっと詳しく知りたい方は、お気軽に担当窓口までお尋ねください。

企業版ふるさと納税寄附とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して

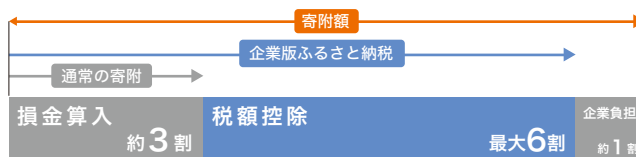
企業が寄附をした際、

▶寄附額の最大約9割が法人関係税から税額控除

▶地方自治体との新たなパートナーシップ構築

▶SDGsやESGなどの社会貢献や地域課題解決に寄与

▶自社のCSRを広く周知することでイメージアップなどのメリットがあります。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）

②法人税

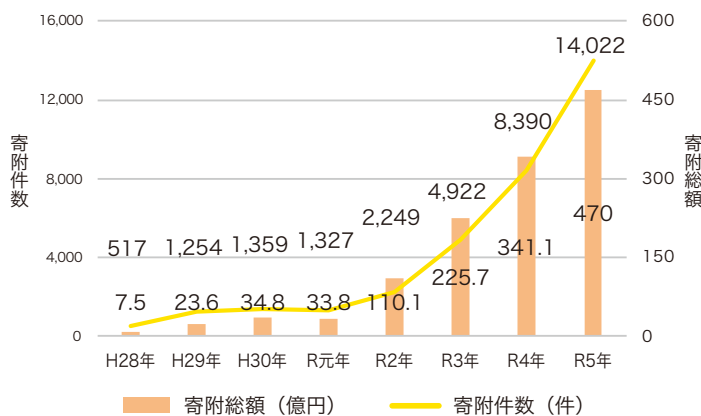
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

寄附実績(全国)



本市の企業版ふるさと納税寄附の流れ

寄附先となる自治体・プロジェクトの決定

【本市のプロジェクト】

- 付加価値創出型の地域産業をつくる
- 合志市への人の流れをつくる
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 魅力的な地域をつくる

寄附の申し出

来庁、電話、メールでのご連絡を受けて、寄附の受付をおこない、申出書を提出いただきます。
窓 口：合志市役所 市長公室秘書政策課
連絡先：096 - 248 - 1028
メール：seisaku@city.koshi.lg.jp

寄 附

本市の指定口座へ申出書に記載の金額を寄附いただきます。

受領証・感謝状の受領

納付を確認後、受領証・感謝状を発行し、希望の事務所に発送します。

法人関係税の申告

申告においては受領証をご利用ください。
詳しくは管轄する税務署、または担当の税理士等にお尋ねください。

（ルール）

- 最低寄附額10万円以上
- 合志市外に本社が所在する企業が対象
- 寄附の見返りとして経済的利益の受け取り不可

寄附企業のベネフィット

- 最大約9割の税額控除
- 寄附金10万円以上/回（年複数回の寄附が可能）
- 地方創生事業への貢献
- 企業PRやCSRレポートに活用
- SDGsやESGに寄与
- ブランドイメージ向上
- 新たなビジネスチャンスの創出 など

合志市からの御礼

寄附をいただきました企業様には、合志市から御礼をさせていただきます。

10万円寄附の場合

- 感謝状の送付
- 市HPに掲載（企業リンク付）

100万円以上の寄附の場合

- 「感謝状贈呈式」の開催
- 広報こうしへの掲載
- 市HPに掲載（企業リンク付）